

「教育サービス面における社会貢献」評価報告書

(平成12年度着手 全学テーマ別評価)

奈良女子大学

平成14年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを段階的実施(試行)期間としており、今回報告する平成 12 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（「教育サービス面における社会貢献」）

分野別教育評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

分野別研究評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等の設定した目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的な目的及び目標が設定されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている教育面での社会貢献活動のうち、正規の課程に在籍する学生以外の者に対する教育活動及び学習機会の提供について、全機関的組織で行われている活動及び全機関的な方針の下に学部やその他の部局で行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（政策研究大学院大学及び短期大学を除く 98 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

各大学等における本テーマに関する活動の「とらえ方」、「目的及び目標」及び「具体的な取組の現状」については、「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」に掲げている。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 項目の項目別評価によ

り実施した。

- 1) 目的及び目標を達成するための取組
- 2) 目的及び目標の達成状況
- 3) 改善のためのシステム

3 評価のプロセス

大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会を取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。

機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった大学等について、大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の現況」及び「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価結果」は、評価項目ごとに、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

また、「貢献（達成又は機能）の状況（水準）」として、以下の 4 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いている。

- ・十分に貢献（達成又は機能）している。
- ・おおむね貢献（達成又は機能）しているが、改善の余地もある。
- ・ある程度貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要がある。
- ・貢献しておらず（達成又は整備が不十分であり）、大幅な改善の必要がある。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、総合的評価については、各評価項目を通じた事柄や全体を見たときに指摘できる事柄について評価を行うこととしていたが、この評価に該当する事柄が得られなかったため、総合的評価としての記述は行わないこととした。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を示している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の現況

(1)機関名及び所在地：

奈良女子大学 奈良県奈良市北魚屋東町

(2)学部・研究科構成：

文学部（附属中等教育学校，附属小学校，附属幼稚園を含む。），理学部，生活環境学部，大学院人間文化研究科

(3)教育サービスを行っている附属施設：

附属図書館，保健管理センター，共生科学研究センター，情報処理センター，生涯学習教育研究センター，記念館

(4)学生総数：

2,746名（学部学生2,189名，大学院学生557名）（平成13年5月1日現在）

(5)教員総数：

288名（平成13年6月1日現在，併任教官3名を除く。）

本学は，明治41年に女子教員の養成を目的に，奈良市の中心に設置された奈良女子高等師範学校を前身とし，第二次世界大戦の終了まで，東京女子高等師範学校（現，お茶の水女子大学）と並び実質的に我が国における「女子の最高学府」として存在していた。戦後も引き続き，同じ地に存続して今日に至るものであるが，新しい「設立の目的」を，女子高等師範学校のものとは異なり，「女子の最高教育機関として（中略），女性の特性に即してその能力を展開させること」（本学学則第1条）として，総合大学を目指してきた。

その後，さらに高度な教育・研究を推進するため，大学院を設置し，次々とその充実を図ってきた。現在，本学には，様々な歴史的遺産がある奈良市中心部の交通便利な場所に位置するキャンパスに，文系理系がバランスよく配置された文学部，理学部，生活環境学部の3学部のほかに，高度な研究教育を担う文理融合の学際的な研究をその特色とする大学院人間文化研究科がある。また，本学には平成6年12月に歴史的建造物として国の重要文化財の指定を受けた記念館（奈良女子高等師範学校，旧本館）があるほか，奈良女子高等師範学校時代から受け継がれてきた様々な（特に女性問題に関する）貴重な資料が保管されている。また本学の附属施設としては，奈良女子高等師範学校時代の伝統を受け継ぐ文学部附属学校（園）の他，附属図書館，保健管理センター，情報処理センター，生涯学習教育研究センターなどを有しており，「教育サービス面における社会貢献」を実施するには適した状況にある。また平成13年4月には，学内共同教育研究施設として，新たに共生科学研究センターを設置した。

教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

1. 教育サービス面における社会貢献に関する考え方

平成12年4月のG8教育大臣会議の議長サマリーにおいて、生涯学習によって多くの人々が知識社会に完全に参画するための十分な機会を与えられるものと指摘されているように、今日、国際的な場においても、これからの社会における生涯学習の重要性が強調されている。特に、大学に対しては、生涯学習社会を形成する上で重要な役割を果たすことが期待されている。具体的には、多様な形態による学習機会の提供、社会人学生の実入など、大学に求められる第三の機能としての開かれた大学へのニーズがある。

また、我が国においては、戦前からの男性優位社会が続いてきた。法的には「男女雇用機会均等法」(1986年)、「育児・介護休業法」(1992年)、「男女雇用機会均等法(改正法)」及び「男女共同参画社会基本法」(1999年)が施行されることにより、その解消が目指されてきたが、実態としてなお男女不平等が続いており、これが我が国の人的資源を著しく低減させているといえる。

教育サービス面における社会貢献については、本学は、小規模ながらも多様な専門性を持つ3学部及び大学院人間文化研究科、さらに附属図書館などの諸施設を擁し、そこでは多様な学問領域にわたって高度な研究が行われ、地域の人々の知的ニーズに十分応え得る成果を蓄積している。また、本学は、平成12年11月に基本理念を定め、その理念の第1として「男女共同参画社会をリードする人材の育成 - 女性の能力発現をはかり情報発信する大学へ -」を、また、理念の第4として「開かれた大学 - 国際交流の推進と地域・社会への貢献 -」を掲げている。このような本学の理念のもとで「本学が保有する知的情報の社会への発信」、「本学の市民への開放」といった教育サービス面における社会貢献活動を本学の教育、研究に次ぐ重要項目として捉えている。

本学における大学開放の実績としては、歴史的には女子高等師範学校時代(大正14年~昭和10年代)に行われた成人教育婦人講座(後に「母の講座」と改名)にその端緒を見ることができる。奈良女子大学となってからも文部省委嘱の開放講座が系統的に実施され、現在の多様なテーマによる公開講座に引き継がれている。また、非正規学生の実入れに関しては、古くから聴講生制度を有していた。これらの歴史的遺産、知的成果の蓄積をふまえ、さらに社会貢献活動を充実するために、科目等履修生制度、聴講生制度、社会人学生の実入、リカレント教育の実施、公開講座、ウェブサイトを通しての情報

の提供、中学・高校生などを対象とした講座、講演会等の開催とともに、講演会などへの会場の提供、重要文化財の指定を受けた記念館の一般公開等を行っている。

2. 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

(1) 目的

本学は、その基本理念に基づき、生涯学習社会の形成及び男女共同参画社会の形成の観点から、本学が果たすべき重要な役割の一つとして、教育サービス面における社会貢献を位置付けている。

このことに鑑み、本学では「教育サービス面における社会貢献に関する目的」として以下のような項目を挙げている。

- 1) 社会人を積極的に受け入れる。
- 2) 地域住民における生涯学習ニーズの高まりに応える。
- 3) 本学で得られた最新の学術情報を広く学外へ発信する。
- 4) 本学が保有する様々な資料及び施設を学外へ開放する。
- 5) 教育、とりわけ社会教育に関する情報の発信源としての役割を果たす。

(2) 目標

上記の5つの目的を実現するために次のとおり目標を設定する。

- 1) 社会人を積極的に受け入れる。
 - ・ 学部、大学院などで科目等履修生、聴講生、研究生の積極的な実入を図る。
 - ・ 科目等履修生及び研究生等の多くは社会人として職業を有していたり、生活上の制約を受けるなど就学上の困難を抱える場合があり、このような学生のための修学上の配慮を行い、柔軟な講義時間帯や講義場所の設定を行う。
 - ・ 乳幼児を抱える社会人学生のために、近隣の民間保育園との提携を行い、修学環境の整備を図る。
 - ・ 奈良県公立学校の現職教員の博士前期課程(修士課程)への実入を制度化し、リカレント教育を推進する。
- 2) 地域住民における生涯学習ニーズの高まりに応える。
 - ・ 地域住民の多様な学習ニーズに応えるため、公開講座を開催するとともに、その内容の充実を図る。特に、以下のような点を考慮しつつ公開講座を実施する。

- 1 文学部では、年に1回公開講座を実施する。特に、担当講座それぞれの特色を十分生かし、専門研究の成果を踏まえつつも一般のニーズに応えられるようなテーマの設定を行う。
 - 2 奈良県内で唯一理学部を有する本学では、飛躍的に進展する科学に対する一般への理解を広めることや科学を学ぶ楽しさを知ってもらうことを目的とした公開講座を開講する。とりわけ「理科離れ、数学離れ」に見られるように科学を理解する力の低下などの問題に対処するため、中学生・高校生を主な対象とした講座を開催する。
 - 3 生活環境学部は、基本的に生活を取り巻く全ての因子を科学することを目的とするところから、生活と生活環境に関する最新の学術情報を広く発信し、市民生活の向上、産業の発展、地域環境や地球環境の保全などに寄与することを目標とする。特に、衣食住に加え、健康、文化、福祉、消費などの領域に関連した公開講座を開催する。
 - 4 このような3学部の取組に加えて、学問の高度化と学際性を追求する大学院人間文化研究科では、情報化社会や国際化などの現代的課題に対する地域の人々のニーズにも応えられる講座を開講する。また、情報処理センターにおいては地域の人々の要望に応え、インターネット入門、パソコン入門などをテーマとした公開講座を開講する。
- ・学内における講義形式の講座のみならず、一方通行とされない形での受講者参加型の講座や学外での実習（フィールド・ワーク）型の講座を企画する。
 - ・地域の活性化を目的とした、地域の文化的な団体との提携による公開講座の実施や協力を行う。
 - ・これらの活動がより円滑に行えるよう、生涯学習教育研究センター（学内措置）を設置し、各部局が実施する公開講座の取りまとめや広報を行うとともに、生涯学習の推進に関する調査研究等を行う。
 - ・外部団体等との共催による展示会などの開催、学内外の団体等への会場提供などを行い、大学施設の有効活用を図り、地域の人々への施設の開放を促進する。
 - ・附属図書館が所蔵する貴重な文献資料等をウェブサイトを通して公開する。
 - ・生涯学習教育研究センターでは、大学開放事業の推進に関する企画・運営、さらには本学がその創設以来所蔵する教育・女性関係資料等の貴重資料に関する情報提供や新たな女性学関連資料の収集・分析を行い、その成果を公開する。
 - ・文学部附属学校（園）では、グラウンド等の施設の開放を行う。
- 5)教育、とりわけ社会教育に関する情報の発信源としての役割を果たす。
 - ・保健管理センターは、日常の業務や研究活動から得られたノウハウや知見を活用することにより、小・中・高等学校において子どもの健康管理に従事する養護教諭等学校保健職員の資質の向上に寄与する。
 - ・附属学校（園）は、その教育、研究活動から得られた成果を積極的に全国の学校に発信し、また、環境保護活動を教育に取り入れるなど地域住民と連携した活動を行い、社会教育に関する情報の発信源としての役割を果たす。
 - ・生涯学習教育研究センターでは、地方公共団体が主催する市民向けの生涯学習特別講座などの共催事業にも県内他大学と連携して参画する。
 - ・生活環境学部では、マス・メディアを通して、研究成果に基づいた生活情報を提供するよう努めるとともに、行政機関等地方公共団体の講演会及び審議会等に積極的に教官が関与することを推奨し、市民の生活改善に寄与する。
-
- 3)本学で得られた最新の学術情報を広く学外へ発信する。
- ・学内の部局の壁を超えたテーマの設定や柔軟な組織編制により本学教官の有する研究成果を社会に公開する。
 - ・研究会 講演会を積極的に開催及び誘致するとともに、マス・メディアやウェブサイト等を通して、一般の人々に学問の最新の成果を公開する。
 - ・生涯学習教育研究センターにおいて、一般市民も対象に本学の教官が有する女性問題などに関する研究会を開催し、男女共同参画社会の形成の視点からの取組を進める。
- 4)本学が保有する様々な資料及び施設を学外へ開放する。
- ・女子高等師範学校時代から受け継がれてきた学問的にも価値の高い資料や建造物を公開する。
-
- ### 3．教育サービス面における社会貢献に関する取組の現状
-
- 1)社会人を積極的に受け入れる。

学部、大学院において科目等履修生、聴講生、研究生の積極的な受入れを図っている。また、大学院人間文化研究科においては、14条特例に基づく社会人特別選抜を行い、特に博士前期課程ではリカレント教育として奈良県公立学校現職教員の受入れを行っている。
 - 2)地域住民における生涯学習ニーズの高まりに応える。

地域住民における生涯学習ニーズに応えるため、公開講座を開催している。

文学部では、年に1回公開講座を実施しており、担当講座それぞれの特色を十分生かし、専門研究の成果を踏まえつつも一般のニーズに応えられるようなテーマを定

めている。理学部では、飛躍的に進展する科学に対する一般への理解を広めることや科学を学ぶ楽しさを知ってもらうことを目的とした公開講座を開講している。生活環境学部では、衣食住に加え、健康、文化、福祉、消費などの領域に関連した公開講座を開講している。人間文化研究科では、情報化社会や国際化などの現代的課題に対する地域の人々のニーズにも応えられるような講座を開講している。

また、情報処理センターでは、とりわけニーズの高いパソコン等の利用法に関する公開講座を実施している。さらに、生涯学習教育研究センターでは、地域の活性化を目的とした地域の文化的団体と提携あるいは協力して公開講座を実施している。

3) 本学で得られた最新の学術情報を広く学外へ発信する。

学内の部局の壁にとらわれない、例えば紀伊半島を中心とした様々なテーマの設定等を行い、また、柔軟に組織を構成することにより本学教官の有する成果を一般の人々にも分かり易いような形で公開している。さらに、研究会、講演会を積極的に誘致あるいは開催するだけでなく、マス・メディアやウェブサイト等を通して、専門研究者のみならず、一般の人々にも学問の最新の成果を公開している。特に本学のウェブサイト上に研究者総覧を公開している。また、各部局、研究室、教官個人の研究活動などのウェブサイト上での公開も行っている。

生涯学習教育研究センターでは、一般市民をも対象にした男女共同参画社会の形成の視点からのシンポジウムを開催するなどの取組を進めている。

4) 本学が保有する様々な資料及び施設を学外へ開放する。

平成6年12月に歴史的建造物として国の重要文化財の指定を受けた記念館(奈良女子高等師範学校,旧本館)の建物等を、定期的(年2回、春季、秋季)に一般公開を行い、あわせて本学所蔵の貴重資料等の展示等を行っている。また、外部団体等との共催による展示会などの開催、学内外の団体等への会場提供などにより、その有効活用をも図っている。また、本学の諸施設を用いた公開講座の実施などを通して地域の人々への施設の開放を促進している。

附属図書館が所蔵する貴重な文献資料等については、そのデジタル画像化を行い、ウェブサイト等を通しての公開など、貸出しや閲覧により資料を汚損することなく、誰もが自由に参照できるような方法での公開を進めている。また、生涯学習教育研究センターでは、生涯学習の推進に関する企画・運営、さらには本学がその創設以来所蔵する教育・女性関係資料等の貴重資料に関する調査・研究及び新たな女性学関連資料の収集・分析を行い、その成果を公開している。

5) 教育、とりわけ社会教育に関する情報の発信源として

の役割を果たす。

保健管理センターでは、日常の業務や研究活動から得られたノウハウや知見を活用することにより、学校保健職員向けの参考書の作成や近畿地区学校保健学会の開催(ここでは広く会員以外の出席も募っている)等を行い、小・中・高等学校において子どもの健康管理に従事する養護教諭等学校保健職員の資質の向上等に貢献している。

文学部附属学校(園)は、その教育、研究活動から得られた成果を授業の公開やウェブサイトを通して積極的に全国の学校に発信し、また、エコ・ハイクのような環境保護活動を教育に取り入れた地域住民と連携した活動を行い、社会教育に関する情報の発信源としての役割を果たしている。

また、生涯学習教育研究センターでは、奈良県社会教育センターとの共催事業「生涯学習特別講座」など、地方公共団体が主催する市民向けの生涯学習講座などの共催事業に県内他大学と連携して参画している。

生活環境学部では、一部の学科で卒業研究(制作)発表展を毎年開催し、広く地域の住民にも公開している。新聞紙上では、「くらしのサイエンス」と題した隔週連載記事を担当、各教官がこれを分担執筆した。また、外部組織による生活に関連する講演会や審議会への教官の参画は多数に及び、さらに平成6年から8年には、全国の高等学校の家庭科教員を対象にした文部省主催「産業教育指導者養成講座」に協力した。

評価結果

1. 目的及び目標を達成するための取組

奈良女子大学においては、「教育サービス面における社会貢献」に関する取組として、科目等履修生・聴講生・研究生の受入れ、公開講座、研究会、講演会、研究成果の公開、記念館の公開、大学が保有する様々な資料の公開、学校保健職員向けの参考書の作成、文学部附属学校（園）の授業の公開、ウェブサイトを通じた教育・研究成果の発信などが行われている。

ここでは、これらの取組を「目的及び目標を達成するための取組」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成への貢献の程度を「貢献の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

公開講座では、理学部で、科学を学ぶ楽しさを知ってもらうことなどの目的から、とりわけ理科離れ・数学離れに対処するため、中学生・高校生を主な対象とした「数や図形の不思議な旅」、「化学が守る自然と人間」などの公開講座を行っている。生活環境学部では、市民生活の向上、地域環境や地球環境の保全などに寄与する目標から、健康、文化、福祉、消費などの領域に関連した、「今の食べ物は大丈夫!?」、「体験学習を通して考える生活の中の健康」などの公開講座を開設している。

また、実施の方法についても、受講料の無料化、土曜日・夏期休業中の開催など、工夫しており、受講者に配慮している。

これらの取組は、大学の有する資源の有効な活用、社会のニーズの反映、受講者への配慮の点で優れている。

本学で得られた最新の学術情報を学外に発信するという目標に照らして、紀伊半島の自然を通して環境保全や自然保護を扱うシンポジウムや、生涯学習教育研究センター主催の女性のエンパワメントについてのシンポジウムなど、地域や男女共同参画社会などに関するテーマでシンポジウムを開催している点は特色がある。

科目等履修生・聴講生・研究生等の社会人学生の受入れに関して、目標としている柔軟な講義時間帯や講義場所の設定がなされていない。また、学外への広報活動が十分なされていないなど、改善の余地がある。

ホームページ上に公開している各部局、研究室、教官の活動や研究者総覧の内容について、理解が容易な表現

とするなど工夫の余地がある。また、研究成果である研究者総覧の英語サイトを有していないなど、運用面について改善の余地がある。

歴史的建造物として、国の重要文化財である記念館を一般開放しており、また、入館料を無料にするなどサービス享受者の立場に立った配慮をしている。所蔵する貴重な文献資料についてデジタル画像化し、ホームページ上で公開をしている。

これらの取組は、保有する様々な資料や施設を積極的に学外へ開放する点で、特に優れている。

附属図書館で行っている文献資料のホームページ上の公開は、伊勢物語などの古典資料など、学問的に非常に価値が高い文献資料を高精密画像で提供している実績により、デジタルフロンティア京都が主催するデジタルアーカイブ・アワードを受賞（他の受賞者は、バージニア大学/ピッツバーグ大学共同、NHKなど5件）しており、質の高いサービスを提供している点で優れている。

保健管理センターでは、学校保健職員向けの参考書の作成や、第44回近畿学校保健学会における学校保健職員向けの教育講演の企画など、子どもの健康管理に従事する学校保健職員の資質向上に貢献している点で優れている。

貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

2. 目的及び目標の達成状況

ここでは、「1. 目的及び目標を達成するための取組」の冒頭に掲げた取組の達成状況を評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成状況の程度を「達成の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

公開講座では、衣食住の問題など、多様な講座を準備しており、数にはばらつきがあるが、全体的に受講者数は増加している。参加者へのアンケートからその満足度も十分なものとなっている。受講者数の定員割れについても改善されつつあり、供給するサービスと利用者のニーズの間が近づいている。しかし、受講料が無料でも定員数を割り込む講座も見られる点で、改善の余地がある。

紀伊半島シンポジウムは、一般市民も含め約 300 人の参加があり、森林組合関係者の講演者としての参加や、新聞紙上での扱われ方も一般市民の関心の高さを表している。その他のシンポジウムについても、参加者数の点で成果を得ている。

記念館の一般公開は、大学所蔵の貴重資料等の展示等もあわせて定期的（年 2 回、春期・秋期）に行われている。入館者数は、毎回 1,000 ～ 2,000 人で推移している。また、入館者アンケートの意見は好意的なものが多く、入館者数、満足度の点で、成果を得ている。

達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

3. 改善のためのシステム

ここでは、当該大学の「教育サービス面における社会貢献」に関する改善に向けた取組を、「改善のためのシステム」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、システムの機能の程度を「機能の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

公開講座の取りまとめや広報は生涯学習教育研究センターが行っている。受講者の満足度を把握するシステムについては、13 年度から全ての講座に共通の様式でのアンケートを始めているが、それを活用する改善のためのシステムが整備されておらず、また、地域住民のニーズを把握するシステムもないため、改善を要する。

学外への学術情報の発信については、例えば、ウェブサイトからの発信内容についてその責任体制がはっきりしていないことなど、活動の状況や問題点を把握するための明確な責任体制が整備されていない点で、改善を要する。

各活動に関して、全学的な視点から検討するシステムが整備されていない。また、附属図書館、文学部附属学校（園）、記念館、生涯学習教育研究センター、保健管理センターなど、各部局等間の有機的運営の点で、改善の余地がある。

機能の状況（水準）

改善のためのシステムがある程度機能しているが、改善の必要がある。

評価結果の概要

1. 目的及び目標を達成するための取組

特に優れた点及び改善点等

公開講座は、大学の有する資源の有効な活用、社会のニーズの反映、受講者への配慮の点で優れている。

本学で得られた最新の学術情報を学外に発信するという目標に照らして、地域や男女共同参画社会などに関するテーマでシンポジウムを開催している点は特色がある。

社会人学生の受入れでは、目標としている柔軟な講義時間帯や講義場所の設定がなされていない。また、学外への広報活動が十分なされていないなど、改善の余地がある。

ホームページについては、その内容の分かりやすさなど、運用面について改善の余地がある。

記念館の開放や文献資料のホームページ上の公開は、保有する様々な資料や施設を積極的に学外へ開放する点で特に優れている。

附属図書館で行われている、学問的に価値が高い文献資料等のホームページ上の公開は、質の高いサービスを提供している点で優れている。

保健管理センターの活動は、学校保健職員向けの参考書の作成など、学校保健職員の資質向上に貢献している点で優れている。

貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

2. 目的及び目標の達成状況

特に優れた点及び改善点等

公開講座は、多様な講座を準備しており、受講者の定員割れが改善されつつある。しかし、無料でも受講者数が十分でない例が見られ、改善の余地がある。

紀伊半島シンポジウムは、一般市民も含めた参加があり、また、新聞紙上の扱われ方なども、一般市民の関心の高さを表している。また、その他のシンポジウムも、

参加者数の点で成果を得ている。

記念館の一般公開は、入館者数や満足度の点で成果を得ている。

達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

3. 改善のためのシステム

特に優れた点及び改善点等

公開講座では、受講者の満足度を把握するシステムはあるが、改善のためのシステムは整備されておらず、また、地域住民のニーズを把握するシステムもないため、改善を要する。

学外への学術情報の発信については、活動の状況や問題点を把握するための明確な責任体制が整備されていない点で改善を要する。

各活動に関して全学的な視点から検討するシステムが整備されていない点、各部署等間の有機的運営の点で改善の余地がある。

機能の状況（水準）

改善のためのシステムがある程度機能しているが、改善の必要がある。